

図書サービスポイントに関する要綱

（目的）

第1条 この要綱は、図書館規則（昭和25年豊中市規則第12号）に基づき、図書サービスポイント（以下「サービスポイント」という。）でサービスを行うため、必要な事項を定めるものである。

（位置及び開館時間）

第2条 サービスポイントの位置及び開館時間は、別表第1のとおりとする。ただし、必要により延長し、または短縮することがある。

（休館日）

第3条 サービスポイントの休館日は、別表第2のとおりとする。ただし、必要により臨時に休館することがある。

（サービス内容等）

第4条 サービスポイントで提供するサービスは、別表第3のとおりとする。

2 サービスポイントで行う個人貸出しに関する事項は、豊中市立図書館個人貸出実施要綱（平成17年1月1日策定）に準じる。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、サービスポイントの運用に必要な事項は岡町図書館長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年2月6日から施行する。

別表第1

名称	位置	開館時間
豊中駅図書サービスポイント	本町1丁目1番1号 （阪急豊中駅舎内）	火曜日から金曜日（休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く） 午前10時から午後8時まで 土曜日、日曜日及び休日 午前10時から午後5時まで
いぶき（3階）図書サービスポイント	服部西町4丁目13番1号 （青少年交流文化館いぶき内）	水曜日、土曜日 午後1時15分から午後4時45分まで

別表第2

名称	休館日
豊中駅図書サービスポイント	（1）毎週月曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以後の最初の国民の祝日に当たらない日） （2）12月29日から翌年1月4日（1月4日が月曜日に当

	たるときは，１月５日）まで （３）国民の祝日（日曜日及び土曜日を除く。） （４）館内整理日（８月及び１２月を除く毎月最終金曜日。ただし，その日が国民の祝日に当たるときは，その前日）
いぶき（３階）図書サービスポイント	（１）日曜日，月曜日，火曜日，木曜日，金曜日 （２）１２月２９日から翌年１月４日 （３）国民の祝日

別表第３

名称	サービスの範囲
豊中駅図書サービスポイント	リクエスト資料の貸出し、貸出資料の返却（どちらも相互貸借資料を除く）
いぶき（３階）図書サービスポイント	リクエスト資料の貸出し、貸出資料の返却、リクエスト票の受付、図書館利用者カードの登録及び更新